多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム 2021

１ 目標

多治見市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

２ 位置付け

本アクションプログラムは、多治見市耐震改修促進計画「第４ 建築物の耐震化を促進する施策」に基づき策定する。

３ 取組計画期間

本アクションプログラムの取組計画期間は、多治見市耐震改修促進計画の計画期間と合わせ令和７年度までとする。なお、これまで計画的に実施している戸別訪問による耐震化啓発の取組については、本アクションプログラムの取組計画期間終了後においても継続して実施する。

取組計画期間 ： 令和３年４月 ～ 令和８年３月 （５年間）

4 多治見市耐震化緊急促進アクションプログラム 2021　取組内容・目標・実績

計画

令和３年度（2021）取組内容

【財政的支援】
ⅰ）木造住宅の無料耐震診断を実施
ⅱ）木造住宅の耐震改修工事に要する費用の一部補助を実施
ⅲ）木造住宅の除却工事に要する費用の一部補助を実施

【普及啓発等】
ⅰ）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・戸別訪問
令和３年度は、昭和地区を中心に約 200 戸の戸別訪問を実施。

ⅱ）耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・補助制度の概要を説明
・令和２年度の無料耐震診断実施者に対し、耐震改修工事補助に係るＤＭを送付（4 月）

ⅲ）改修事業者の技術力向上等
・改修事業者の技術力向上を目的とした説明会等を年１回以上実施
・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施

ⅳ）一般への周知普及
・市広報誌、コミニュティＦＭ、ホームページ等による耐震化補助制度の周知
・市民を対象とした説明会・セミナー等の開催（年１回）
・耐震化補助制度の概要をまとめたチラシの作成・配布

令和３年度（2021）目標

・木造住宅の耐震診断戸数：40 戸
・木造住宅の耐震改修工事補助戸数：5 戸
・木造住宅の除却工事補助：4 戸

前年度までの実績

・木造住宅の耐震診断戸数（H14～R2）：810 戸
・木造住宅の耐震改修工事補助戸数（H16～R2）：73 戸

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
耐震診断	20	16	16	24	13	13	121	71	45
耐震改修工事補助	－	－	0	3	1	2	1	4	0

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
耐震診断	61	47	82	49	31	57	45	27	24
耐震改修工事補助	10	6	9	13	3	4	7	4	3

	R2	合計
耐震診断	48	810
耐震改修工事補助	3	73

自己評価

前年度（令和２年度）の取組実績

・戸別訪問による耐震化啓発を実施（451 戸）
・市広報誌、コミニュティＦＭ、ホームページで耐震化補助制度を案内
・令和１年度に耐震診断を実施した住宅所有者に対し耐震改修工事補助に係るＤＭを送付
・パンフレット・チラシを作成し窓口及び戸別訪問時に配布
・耐震啓発ポスター作成し、窓口の掲示板に掲載
・固定資産税納税通知書を活用した耐震化補助制度の案内（市内の全戸に対しＤＭを送付）

前年度（令和２年度）の課題

・今後も耐震化の促進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある

改善策

・個別訪問時に耐震改修工事や除却工事の案内チラシの配布等を行い、引き続き耐震化補助制度を積極的にＰＲする